

議事(1)

ふるさとバス別院コースのフリー乗降の導入について

対象路線 ふるさとバス別院コース

概 要 ふるさとバスは周辺部（郊外）の各地区の生活交通を担っていますが、バス停留所は公共交通としてより多くの人に公平・公正に利用していただけるよう、幹線道路等に設定してあります。高齢者等の交通弱者の中には、このバス停留所までの移動も困難な場合があるため、バス停留所以外でも乗降できるよう次の区間でフリー乗降を導入し、移動ニーズに細やかに対応した利便性の向上を図ります。

- ・フリー乗降導入区間：停留所「万願寺」～「南掛」
(別図のとおり)
- ・フリー乗降の留意事項（利用者への周知事項）
 - 指定区間内なら、停留所以外の場所でも乗車・降車ができる。ただし、指定区間内でも、交差点付近、横断歩道の前後、カーブや急な坂等、危険な場所での乗車・降車はできない。また、運転手が危険と判断した場合、乗車・降車ができない場合がある。
 - 乗車するときは、バスが来たらはっきりと手をあげて合図すること。その際、必ずバスの進行方向左側で合図すること。
 - 降車するときは、事前に余裕をもって降車場所を運転手に告げること。

開 始 令和4年3月12日（土）【予定】（JRのダイヤ改正時）

亀岡市ふるさとバスフリー乗降区間

凡 例

- フリー乗降区間 (新規)
- フリー乗降区間 (R 2.3.1 4~)
- フリー乗降区間外
- 既設停留所 (主要のみ)

